

## ネットワーク

## 一致団結！ひがしおおさか！

## 最前線紹介

### 大阪府東大阪市環境部公害対策課

本市は、大阪府の中部に位置し、西側は大阪市に隣接し、東側は生駒山を境として奈良県に接しています。人口は約50万人で、製造業を中心とする中小企業が集積しているため、住宅と工場が混在する、いわゆる「住工混在」の街並みが特徴的な「モノづくりのまち」として知られています。また、ラグビーの聖地として知られる花園ラグビー場を有しており、「ラグビーのまち」としての側面もあります。2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップの試合会場の1つとして、花園ラグビー場が選出されたため、ますます盛り上がりを見せているところです。

さて、本市は環境都市イメージに「みんなで引き継ぐ豊かな環境創造都市・東大阪」を掲げ、その実現のために、日々業務に励んでおります。公害対策課は、工場等への公害規制、市民の苦情相談などの業務を11名体制（騒音・振動担当：4名、大気・悪臭担当：4名（常時監視担当1名含む）、水質・土壌担当：2名）で行っており、それぞれの苦情相談に対応しております。

当市における公害苦情件数は年間約300件であり、その割合は、騒音が43%、振動が14%、大気汚染が18%、悪臭が17%となっており、騒音振動、大気汚染や悪臭の苦情が大半を占めます。具体的な苦情内容としては、工場・事業場等固定発生源由来の苦情はもちろんのこと、解体工事などの建設工事からの騒音や振動、アスベストやほこりに関する苦情や野焼きの苦情等、非常に多岐にわたります。近年では、工業地域や準工業地域等の工場が比較的多い地域において、工場廃業後の跡地に住居が進出することに伴い、発生する苦情が増加傾向にあります。また、住宅同士での生活騒音トラブル等、公害苦情以外の相談も多く寄せられています。

こういった状況の中で、当課では苦情を受け付けた際には、苦情者の方が本当に困っている内容を注意深く丁寧に聞き取り、そして迅速に現場確認をするように心がけています。また、1つの工場や解体現場に対して複数の事象で申し立てられる場合については、担当同士連携を取りながら、より良い解決へと向かうように努めています。また、苦情対応のほかにも、特定建設作業の届出周知や石綿飛散の未然防止の為、建築部局と連携し、建設リサイクル法に基づく届出情報を提供してもらい、特定建設作

業の届出を行っていない現場について、定期的にパトロールしています。無届の建設業者に対しては速やかに届出を行うよう指導し、合わせて石綿に関する適切な事前調査やその掲示、除去方法を指導しています。

先述のように近年の本市の公害苦情は非常に多岐にわたり、「住工混在」というまちの特徴と合わせて根本的解決や早期解決が難しい苦情も多いですが、公害苦情のより良い解決が「みんなで引き継ぐ豊かな環境創造都市・東大阪」の実現につながると信じ、今後とも一致団結し頑張っていきたいと思っております。



解体現場への立ち入り調査